

KSKQ どかどか No.296

ぽぽんがぽん news

笑顔あふれ つながりあえる社会へ
～ひとりひとりが自分らしく生きてゆけるために～



障害者権利条約に関する総括所見について(できるだけわかりやすく)

1. そもそも障害者権利条約って何だろう？

2006年に「私たち抜きに私たちのことを決めないで(Nothing about us, without us.)」を合言葉に、世界中から障がいのある人たちが参加して話し合っただけのルールです。障がいのある人が他の人と同じように人権や自由が守られるためのルールで、今は185カ国がこのルールを守ることを約束しています。

2. 日本もそのルールを守ることを約束したの？

日本は2007年にこのルールに賛成する気持ちはありますってことを紙に書いて(署名)伝えました。そして2014年にこのルールを日本も守ることを他の国へ約束(批准)しました。世界で140番目に約束した国でした。約束するのが、とても遅かったです。なぜすぐに約束できなかったかということ、それまでの日本のいろいろな法律が、障害者権利条約から見るとルール違反になっているものが多かったため、それらの法律を直してからでないといふ他の国と同じ約束をすることができなかったからです。そのために、たくさんの時間がかかってしまっただけで約束するのが遅くなってしまいました。

3. 日本がその約束を守れているかどうか、どうやって分かるの？

その約束が守れているかどうかをチェックしてくれるのが、いろいろな国のいろいろな人がいっしょに考える国連障害者権利委員会というグループです。日本は2022年8月に、スイスのジュネーブというところで、障害者権利条約が守れているかどうかチェックを受けました。

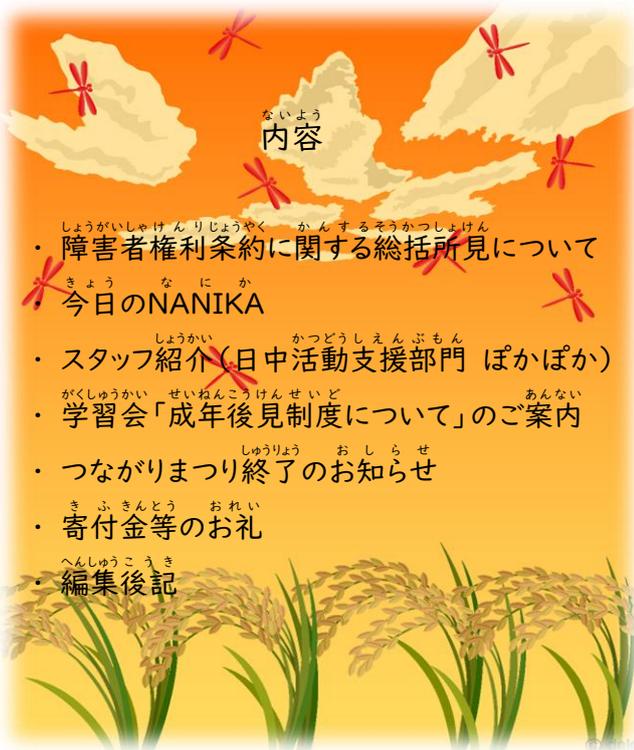
4. 日本は約束を守れていたの？

たくさんの守れていたことと、たくさんの守れていないことがありました。たとえば、差別を少なくするための法律(障害者差別解消法)が良くなったり、バリアフリーの法律(バリアフリー法)がよくなったことなどは褒めてもらえました。

5. 何が守れていなかったの？

たくさん守れていないことや心配されることがありましたが、その中からいくつか紹介させていただきます。

一九九二年九月三日 第三種郵便物承認 毎月1・2・3・5・6・8の日発行



内容

- ・ 障害者権利条約に関する総括所見について
- ・ 今日 **NANIKA**
- ・ スタッフ紹介(日中活動支援部門 ぽかぽか)
- ・ 学習会「成年後見制度について」のご案内
- ・ つながりまつり終了のお知らせ
- ・ 寄付金等のお礼
- ・ 編集後記



(1)まず、心配されていること(指摘事項)として

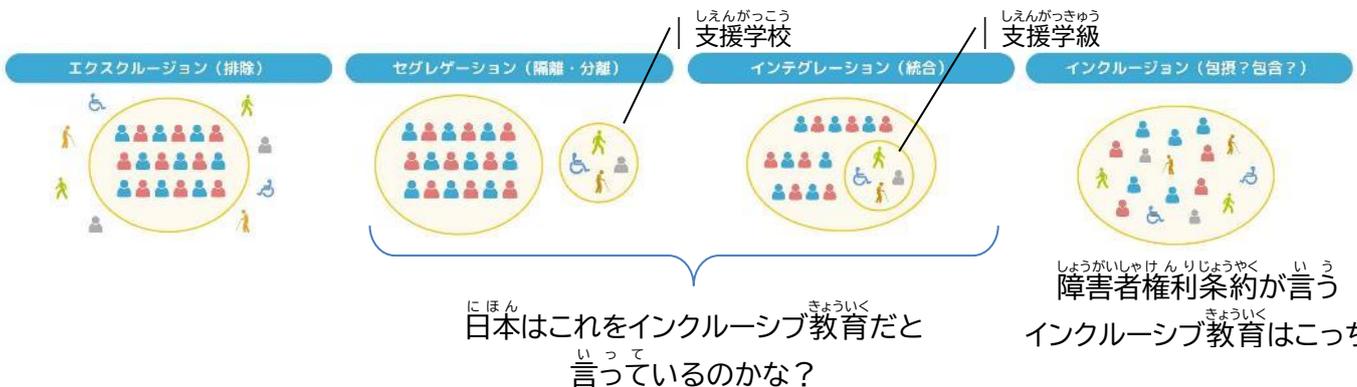
- ①日本の障がい者に関する法律や取り組み(政策)は、「できないから、こうしておきなさい」「仕方ないから、こうしてあげる」といったような、偉い人の都合で関わったり、同情して何かしてくれたりするように感じるやり方や書き方が多いことが良くない。こういう感じを「父権主義的アプローチ」と呼ばれます。
- ②障害の認定の仕組みや、ルールや以前からのやり方(慣行)などに、医学モデルの考え方が多く残っていることが心配。医学モデルというのは、体が動か動かないか(機能)とか、字が書けるか書けないか(能力)ばかりを見て、障害があると考える考え方です。周りの人の理解や、環境など(社会)の影響も含めて、暮らしにくさ(障壁)があるという風に考えてくれないと困ります。(社会モデル・人権モデル)
- ③障害者の法律等に男女平等になるようなことが十分に書かれていなかったり、男女共同参画の法律等に障がいのある大人の女性や女の子の権利を守るための内容が十分じゃないことが心配です。

(2)また、具体的に直したほうがいいと言われてる(勧告)内容として

- ①入所施設や精神科病院の長期入所、長期入院から地域の暮らしに戻れていないので、ちゃんと計画を立てて予算を分けて取り組んでください。無期限の入院をやめて、本人同意のない強制的な入院をさせることをやめてください。入所施設にはまだ 12万人以上の障がい者が入所しています。権利条約を守ると約束してから、ほとんど減っていません。また、精神科病院には 29万人の人が入院しています。平均277日間も入院しています。OECD(経済協力し合っている 38カ国)の平均は 32日です。日本の精神科病院の入院が長すぎます。

ジュネーブでの質問で、「施設や病院を出た後の支援をどう考えていますか?」と聞かれた日本の厚生労働省(日本の障害福祉のことを考えるところ)の担当者は「日本の施設は高い塀や鉄の扉で囲まれてはいない。桜を施設の外や中で楽しむ方もいる。」と答えたとそうです。聞かれてることと答えがズレてますね。施設も暮らしの選択肢の1つとして悪くないし、望んでる人もいる、と言っているように聞こえますね。

- ②障がいのある子どもが他の子どもと一緒に学べる教育(インクルーシブ教育)をしないとイケません。分ける特別支援教育をやめて、同じ地域の学校に行ける仕組みを作ってください。この助言に対して、日本の文科省(学校のことを考えるところ)の担当者は、「特別支援教育は多様な学びの場なのでやめません。このままインクルーシブ教育を進めていきます」といった内容の回答をしています。



ラスカス副委員長は「分離教育は分断した社会を生み出す。インクルーシブ教育は共に生きる社会を作る 礎」と言われていました。

この他にもたくさんの課題があることを指摘してもらっています。

障害者権利条約に書かれている約束事を守るように、私たちもいっしょに行動していきましょう。

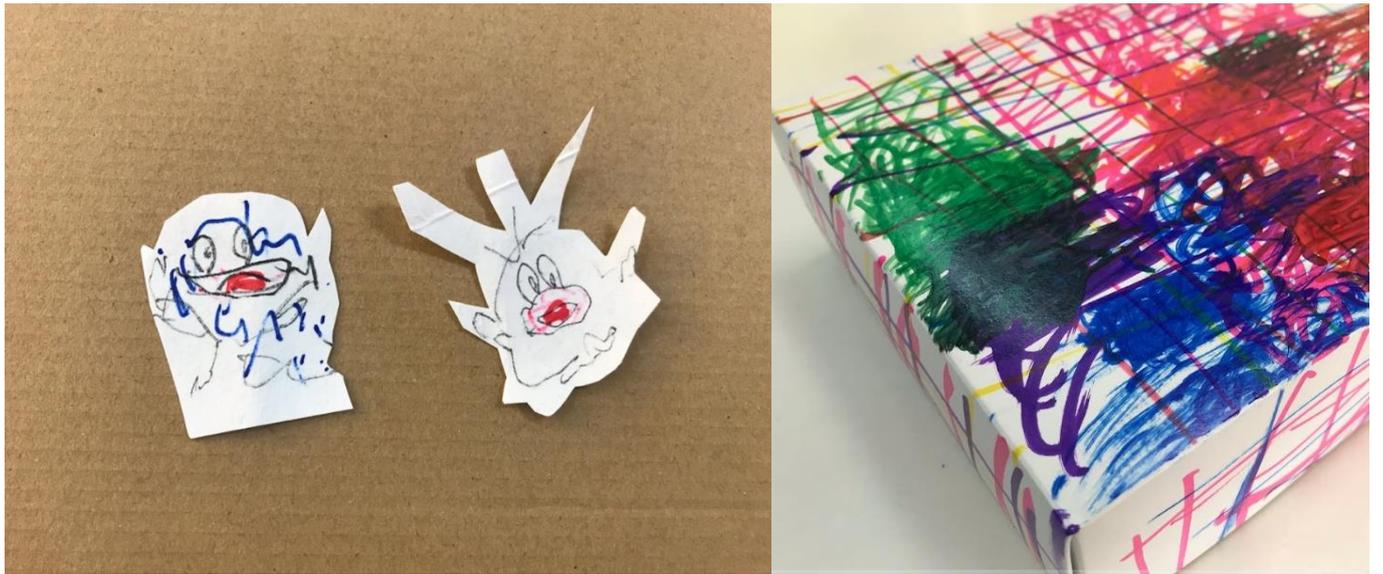
(事務局 長 水野昌和)

きょうのNANIKKA

012



生活介護事業所ぽかぽか・とどかに通う利用者さんの取り組みのなかで、
 私たち支援スタッフや、利用者さん同士が「何かすごい」「何か良いなあ…」と感じた「何か」。
 名前をつけたり説明してしまう前に、まず色々な人に見て欲しい、
 そして一緒に考えられたら良いと思います。



とどかのHさんは、気分が良いとき、気分が良さそうに色々なフレーズを口ずさんでいます。

バナネットライオン。生クリーム。ツイーグラー。

何度も言い直して、「これぞ」という言い方ができると、すごく嬉しそうにされています。

Hさんが「かみきり」の作業をしているときに、自分で口ずさむフレーズに合わせて、手もとの紙が「ひ」や「め」など、文字の形になることがあることを、知っている人は少ないかもしれません。それはすぐに、さらに細かく切りきざまれてしまうので、はっきり文字の形になるのは一瞬のことです。

「文字の形に切ろう」という感じはなく、たぶん無意識に近いような、ちょっと遊び心という感じ、ささやかに創作されて、そしてすぐに消えていくHさんの表現です。

ところで、Hさんが持ち歩いている石けんの箱に、ペンで一所所「ちよん」と点を打つのも、やらずにはいられない感じで、ペンのフタを歯で噛んで開けるところなど、ハードボイルドでかっこいい…

左上の写真は、リクエストして切ってもらった「パーマン」と「おばQ」に、イラストを書き込んでもらったものです。

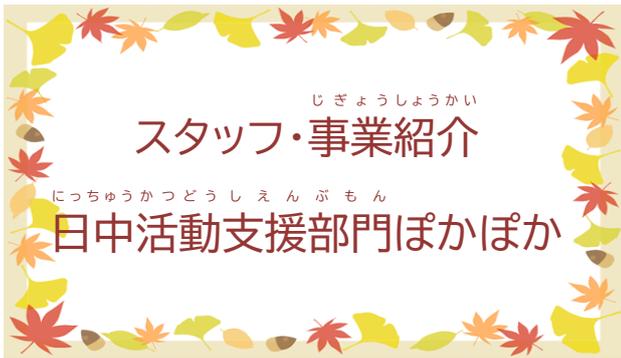
右上の写真は、これもリクエストして描いてもらった、箱の絵です。

これはこれでとてもいい。けど、Hさんが自分から口ずさんでいるフレーズ、ハサミさばきや、ペンのフタの開け方など…自分からしている行為の方が、やっぱり良いなと思います。

いつもは周囲の反応を見ながら控えめにされていることが多いHさんですが、ふとしたところにおさえきれない何か光るところが、Hさんの大きな魅力だと思います。

(題字：林裕之さん 文：山根康純)





こんにちは。ぽかぽか・どかどかの事務員兼支援員をしていますおがわ小川です。

ぽかぽかの事務所では、毎朝の M さんの日課を見て今日も調子が良さそうだなあ～。



今日は調子が悪そうだなあ～。と感じながら事務所の

仕事の手伝いをいろいろしてくれます。

事務所で H さんとおしゃべり、フロアで利用者さんとおしゃべりはほっこりします。

ぽかぽかへ来るまでは、一般企業で経理の仕事をしていました。

毎日電車での出勤が年齢とともにしんどくなってきたときにぽかぽかの仕事を見つけ、最初は不安もありましたがスタッフ・利用者さんが新参者を温かく迎え入れてくださり感謝しています。

障がいとは？からのスタートでしたので利用者さん、スタッフの皆さんにはいろいろ迷惑をかけたと思います。

他の作業所・施設を見たり聞いたりして行くうちに少しずつわかりかけてきましたがまだまだ分からないことがいっぱいです。日々勉強です。

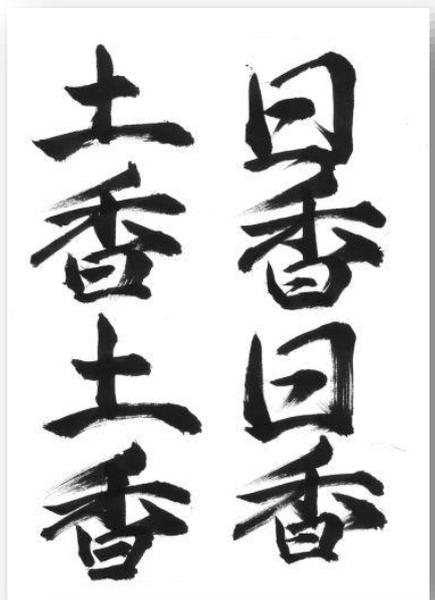
私の今の趣味は、パンを焼くこと、お習字です。

パンはストレス発散にはもってこいです。土日は何かしらのパンを焼いています。

お習字は、学生時代やっていたのを思い出し50歳の時に再開、なかなか上達はしませんが今年は師範代の試験に挑戦しようと今頑張っています。

これからも作業所で利用者さんたちと楽しくお仕事ができるよう頑張っていきたいと思っています。

(小川貴子)



ぽかぽか どかどか
日香日香 土香土香
さく おがわたかこ
作 小川貴子



(後援) 茨木市

参加費
むりよう
無料



— 学 習 会 —

せいねんこうけんせいど

「成年後見制度」について

よく親亡き後って言うけど、ほんまは
 親も元気なうちに自立した生活のサポ
 ート体制つくって、時々「ただいま」って
 実家に帰り、家族と一緒に過ごす…
 そんな暮らしがええやんね。意思決定
 の支援についても、どう支えるのか
 いっしょに考えましょう。

※UD(ユニバーサルデザイン)フォント使用

2023年

13:30~15:30

11月15日(水)

茨木市立障害福祉センターハートフル
4階 大会議室【申込定員70名(先着順)】



【講師紹介】

東 奈央 弁護士

障害者権利条約の国連からの総括所見にも関心を寄
せながら、司法の切り口で障害福祉を支える弁護士

申込 QR コード



申込期日

11月8日
(水)

FAXによるお申込みは裏面を。

(共催) 社会福祉法人ほぼんがぼん後援会「つながりの会ほぼんがぼん」
 地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会
 電話 072-623-9202 / FAX 072-623-9203
 担当 | (福)ほぼんがぼん 水野・太田



(後援) 茨木市

— 学 習 会 —

「成年後見制度について」 申込欄

参加費
むりよう
無料

お名前

ご連絡先(電話)

ご連絡先(メール/任意)

申込定員
70名
先着順

お立場

- 障がいのあるお子さんがいらっしゃる保護者
- 成年後見制度の利用を検討している本人
- 支援者 / 関心のある学生 / 関心のある市民
- その他()

必要な配慮事項 ()

※合理的配慮についてはできるだけの対応をさせていただこうと考えておりますが、諸事情により対応しきれない場合もございますことあらかじめご了承ください。状況に応じて担当者からご連絡させていただきます。

➔FAX

072-623-9203

2023年

11月15日(水)

13:30~15:30

茨木市立障害福祉センターハートフル
4階 大会議室 【申込定員 70名】

申込期日

11月8日
(水)

【講師紹介】



東 奈央 弁護士

障害者権利条約の国連からの総括所見にも関心を寄せながら、司法の切り口で障害福祉を支える弁護士。

申込QRコード



(共催) 社会福祉法人ほぼんがぼん後援会「つながりの会ほぼんがぼん」
地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会
電話 072-623-9202 / FAX 072-623-9203
担当 | (福)ほぼんがぼん 水野・太田

つながりまつりについて

平素より、つながりまつりにご協力頂き、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、2020年から2022年まで中止といたしておりました。

今年度はコロナ感染が終息して開催の検討を致しておりましたが、実行委員体制を十分に整えることが出来ず、開催が困難と判断し、誠に勝手ながら、つながりまつりを終えることを判断いたしました。

これまで、つながりまつりを支えて頂いた皆様には、ご期待に添えない判断となりましたこと、誠に申し訳ございません。

第1回目のつながりまつりは1982年に障がいのある子どもの親たちがはじめました。それから41年が経ちましたが、その間、取り組んでこられた皆様の想いが社会を動かし、障がい児・者の福祉サービスは大きく拡充され、社会参加も進んだことは間違いありません。

しかし、未だに障がいのある人が地域であたりまえに生きることができるといえる社会の実現には、道半ばです。

これからは、今一度原点に立ち返り、知的障がいのある当事者が中心となり活動を取り組んでいけるように、社会福祉法人ぼぽんがぼんの地域連携・社会参加促進事業において、知的障がい当事者の会であるピールファーストに参画していくなど、活動を模索してまいります。

これまでつながりまつりに関わったすべての皆さまに敬意を表すとともに、心から感謝いたします。

有難うございました。

皆様のご活躍を願っています。

つながりまつり実行委員会 実行委員長 六條友聡

ご支援、ご寄付、ご提供ありがとうございます！

2023年5月19日～2023年9月5日まで（順不同）

郵便振替の都合上、お名前が反映できていない場合は上記期間に限らず掲載させていただきます。ご了承ください。

社会福祉法人ぼぽんがぼんへご寄付ありがとうございました

舟橋様 新井様 井上様 久保様
伊良原様 萩原様 匿名の皆様
辺妻様（ハガキ）

ご寄付をご希望いただける方は
こちらまでお願いします
<払込取扱票をご利用される場合>
口座記号番号：00930-0-212299
口座名称：社会福祉法人ぼぽんがぼん

<口座振込をご利用される場合>
銀行名：ゆうちょ銀行
金融機関コード：9900 店番：099
店名：〇九九（ゼットユウキウ）
預金種目：当座
口座番号：0212299
口座名称
（漢字）：社会福祉法人ぼぽんがぼん
（カナ）：フク）ポポンガボン

つながりの会ぼぽんがぼん（後援会）へのご寄付ありがとうございました

山本様 川口様 戸倉様 内橋様 村上様 川村様 中村様 太田様 田川様

社会福祉法人ゆうとおん様 赤嶺様 西尾様

【募金箱】 埴淵様 ファミリーマート並木町店様 ファミリーマート天王店様 ファミリーマート別院町店様
ファミリーマート舟木町店様 サポートユニオン with YOU 様 そぶえ歯科様

アルミ缶・牛乳パックのご提供ありがとうございました

【アルミ缶】 ハロハロ様 舟橋様 浅野様 竹内様 藤本様 古川様

田中様 洗様 林様 作業所等へ持って来てくださった皆様

【牛乳パック】 萬谷様 ハシオダニ様 田中様 洗様 小川様 関西よつ葉連絡

会淀川産地直送センター様 ピース様 作業所等へ持って来て下さった皆様

編集後記

今号の巻頭には事務局 長の水野さんに「総括所見」をわかりやすく書いてもらったが、実はこの総括所見のなかにはこんな内容も入っている。

「障害のある人が、居住地、どこで誰と暮らすかを選択する機会を持ち、グループホームを含む特定の生活形態で暮らすことを強制されないようにし、自分の生活について選択と管理できるようにすること。」

社会福祉法人ぽぽんがぼんでは知的障がいのある人のグループホームを運営しているが、グループホームで暮らしているみなさんが「選択」できているかと問われればどうか。

いわゆる障がいの軽い方で一人暮らしを希望されて退去された方はこれまでもいた。

また家族の意向で実家に戻られた方もいたが、これは多くの場合本人の求める支援に対してグループホームの支援が十分に答えられなかったことが要因ではないかと自省しておいたほうがよいと考える。

一方で現在ぽぽんがぼんのグループホームで暮らしている方にはある程度は満足してもらえているのではと思われる。(もちろん課題が多くあると認識しています m(__)m)

しかし、はたして本当に重度と言われる方で、経験の不足も含めて意思確認が難しい(とこちらが思っている)方、かつ常時支援を必要とする方の、どこで誰と住むかの選択を支援できているかと言えはできていないと正直に思う。(結果として今おそらくそこそこ満足してくれている人もたくさんいるとしても)

重度知的障がいのある人がどこで誰と暮らすかを選択するためには、その人について常時見守りも含めた人的支援が不可欠である。そのための制度は「重度訪問介護」という制度がある。そしてこれを一人暮らしだけのための制度と決めつける必要はない。「重度訪問介護」を使って好きなパートナーと暮らすことや、シェアハウスでいっしょに住みたい人と暮らすことを選択できればよい。

それが総括所見で示されたあるべき姿なのかもしれない。

まずは、選択肢として重度の知的障がいのある人が「重度訪問介護」を使って自立生活ができるように、少しずつでもひろげていきたいと思います。(太田吾郎)



一九九一年九月三日 第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・5・6・8の日)発行

- 法人本部、ヘルパー派遣、グループホーム窓口、相談支援
〒567-0888 茨木市駅前 1-4-14-3F Fax 共通 072-623-9203
法人本部 Tel 072-623-9202 (9:00~18:00)
グループホーム窓口 Tel 072-623-9202 (9:00~18:00)
ヘルパー派遣 Tel 072-623-9205 (9:00~18:00)
相談支援 Tel 072-623-9210 (9:00~17:00)
- いばらき自立支援センター「ぼかぼか」(8:30~17:30)
〒567-0850 茨木市真砂玉島台 8-20 Tel 072-635-5762 Fax 072-635-5763
- いばらき自立支援センター「どかどか」(8:30~17:30)
〒567-0842 茨木市五十鈴町 7-29-1FS Tel 072-637-6882 Fax 072-637-6883
- 茨木市子ども・若者自立支援センターくろす (10:00~19:00)
〒567-0842 茨木市片桐町 4-7 Tel 080-2467-5566
- ユースプラザ center エント (10:00~19:00)
〒567-0882 大阪府茨木市元町 4-7 ローズ WAM2 階 事務室 Tel 080-1521-4624



<https://popongapon.com/>



編集人:「障害者」の生活をひろげる場「どかどか」(社会福祉法人ぽぽんがぼん)

Tel(072)623-9202(お問い合わせはこちらまで)

〒567-0888 茨木市駅前 1-4-14-3F

発行人:関西障害者定期刊行物協会

〒543-0015 大阪市天王寺区真田山町 2-2-東興ビル 4F 定価:50円

UD FONT

み見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

